

京都市告示第710号

京都市久世西老人福祉センターの次期指定管理者である社会福祉法人清和園から、京都市老人福祉センター条例第4条ただし書の規定に基づき、京都市久世西老人福祉センターの臨時休所について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和5年3月20日

京都市長 門川 大作

1 臨時休所する日

令和5年4月1日（土）から令和5年4月15日（土）まで

2 臨時休所する理由

施設改修等を実施するため

（保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課）